第3章 計画の基本的な考え方

1.基本理念

吉野ヶ里町男女共同参画基本計画(DV被害者支援計画を含む)(平成23年3月)では、下記の基本理念を掲げ計画を推進してきました。

計画の基本理念(吉野ヶ里町男女共同参画基本計画/平成 23 年 3 月)

「思いやりのまち | 吉野ヶ里町

男性も女性も、吉野ヶ里町のすべての人が、お互いを思いやる心を持ち、協力することで、 男女共同参画社会を実現します。

計画の見直しにあたっては、下記の計画の見直し方針を踏まえ、「吉野ヶ里町男女共同参画基本計画(DV 被害者支援計画・女性の活躍推進計画を含む)」の基本理念を検討しました。

計画の見直し方針

- ①新たに「女性の活躍推進計画」を内包した計画を策定する。
- ②男女共同参画基本計画・DV 被害者支援計画・女性の活躍推進計画を一体のものとして計画体系を再構築する。
- ③「第5次男女共同参画基本計画」及び「第5次佐賀県男女共同参画基本計画」と整合を図る。

第1次計画に掲げられた基本理念の考え方を継承しつつも、3計画共通の基本理念として 通用するよう配慮し、計画を推進していきます。

計画の基本理念

「私よし・あなたよし・未来よし」

国の第 5 次男女共同参画基本計画で、目指すべき社会として「男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる、公正で多様性に富んだ、活力ある持続可能な社会」と掲げられているように、町民一人ひとりが自分を認め、他者を認めて、いきいきと生きられる持続可能な社会を目指します。

2.基本方向・重点目標

本計画では、基本理念の実現に向けて以下の 4 つの基本方向を掲げ、総合的な施策の展開を図ります。

■基本方向

基本方向1 男女共同参画推進のための意識醸成

基本方向2 安全・安心に暮らせる社会づくり

基本方向3 女性が活躍し、男女が共に参画する社会づくり

基本方向 4 男女共同参画推進体制の整備・強化

■重点目標

基本方向1 男女共同参画推進のための意識醸成

重点目標1 男女共同参画についての意識啓発

重点目標 2 男女共同参画を推進するための教育・学習機会の充実

重点目標3 家庭における男女共同参画の推進

重点目標 4 地域における男女共同参画の推進

基本方向2 安全・安心に暮らせる社会づくり

重点目標 1 男女間のあらゆる暴力の根絶【DV 被害者支援計画】

重点目標2 生涯を通じた男女の健康支援

重点目標 3 生活に困難を抱えた男女が安心して暮らせる環境づくり

重点目標 4 防災・災害対策における男女共同参画の推進 (女性視点を反映させた防災力向上)

基本方向3 女性が活躍し、男女が共に参画する社会づくり

重点目標 1 女性の活躍推進と男女の意識改革・行動変革【女性の活躍推進計画】

重点目標2 政策・方針決定過程への女性の参画の推進

重点目標3 仕事と家庭・地域生活が両立する環境づくり

基本方向 4 男女共同参画推進体制の整備・強化

重点目標1 推進体制の整備

重点目標 2 計画の進行管理

3.計画の体系

基本方向	重点目標	施急	策
	1.男女共同参画について の意識啓発	1 /	広報・啓発活動の推進
		2	男女共同参画に関する講座等の開催
		3	男女共同参画に関する図書等の展示、紹介
		4)	庁内における情報提供・啓発の推進
		5	町職員への研修の充実
		6 [固定的性別役割分担意識等の男女双方の意識改革
	2.男女共同参画を推進す るための教育・学習機会 の充実	1 :	幼児期における男女共同参画意識の醸成
		2 :	学校教育における男女共同参画の推進
		3	男女共同参画の視点に立ったキャリア教育等の推進
		4	教育関係者や保護者への男女共同参画教育と意識啓発の推進
		5	社会教育における男女共同参画の推進
1 男女共同参画		6	男女共同参画の視点を踏まえた生涯学習や能力開発の推進
推進のための意		7 ′	性的少数者に対する理解の促進
識醸成		再	固定的性別役割分担意識等の男女双方の意識改革
	3.家庭における男女共同参画の推進	1	家庭生活への男性の参加を促すための啓発
		2	男性のための料理・介護など実践講座の実施
		3	男女共同参画に向けた講演会など情報提供の推進
		4 :	父親の子育ての推進
		5	男性の家事・子育て・介護等への参画推進
		再	固定的性別役割分担意識等の男女双方の意識改革
	4.地域における男女共同 参画の推進	1	男女ともに活躍できる地域づくりに向けた取り組み
		2 :	地域の方針決定における女性の意識啓発
		3 :	地域活動に参画しやすい環境づくり
		4 :	企業等への啓発
		再	固定的性別役割分担意識等の男女双方の意識改革

基本方向	重点目標	施策
		①男女間のあらゆる暴力の根絶
		1 あらゆる暴力・虐待の根絶のための啓発
		2 女性相談窓口の設置及び相談窓口の周知
		3 被害者の自立支援
		②子どもや若年層に対する取組
		1 子どもや若年層に対する性暴力被害に関する教育の推進
		2 若い世代に対するDV防止教育の推進
		3 児童虐待防止対策の推進
		4 子どもの人権についての啓発の充実
		5 子育てに関する相談支援
		③啓発・教育による暴力を容認しない社会づくり
		1 町の広報誌による相談機関の掲載・広報活動
		2 暴力の当事者とならないための教育の推進
		3 社会教育の場での D V 防止教育の推進
		4 町職員に対する意識・啓発の実施
		5 コロナ禍における D V 防止の啓発
		④DV被害の通報及び被害者の相談体制づくり
2 安全・安心に	 1.男女間のあらゆる暴力	1 DV被害の通報体制の整備
暮らせる社会づ	の根絶	2 広報誌、ホームページ等による広報活動
< 9	【DV被害者支援計画】	3 被害者の相談体制の充実
		4 多様な被害者への配慮
		5 庁舎内の連携
		⑤保護・自立における支援体制
		1 県の配偶者暴力相談支援センター等との連携
		2 一時的な避難場所の確保
		3 生活再建へ向けた支援の実施
		⑥被害者の安全・安心に配慮した支援体制
		1 「ワンストップサービス方式」の導入
		2 住民基本台帳の閲覧制限
		3 継続的な支援体制の整備
		4 自立のための心とからだのケアの充実
		5 苦情処理の対応
		6 町職員に対する定期的な研修の実施
		7 「佐賀県 D V 被害者対応マニュアル」「県内共通相談シート」 等の活用
		8 転出先の市町村との連携
		9 学校、保育園等の関係者への研修
		10 医師会及び医療機関通報体制の整備

基本方向	重点目標	施策
	1.男女間のあらゆる暴力	11 警察への通報体制の整備と情報管理
	の根絶	12 妊産婦・乳幼児等の被害者の健康づくりに関する支援
	【DV被害者支援計画】	13 子どもの就学・保育等の受入体制の整備
		1 生涯にわたる健康の保持・増進
	2.生涯を通じた男女の健康支援	2 学校教育における性教育の推進
		3 若年層に対する健康教育の推進
		4 更年期における包括的支援の推進
		5 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に
		関する健康と権利)に関する講座・学習会の開催
		6 妊娠・出産・子育て期における女性の支援体制の充実(子育て
		包括支援センター)
		7 各種検診の受診促進
		8 性差を踏まえた心身の健康維持支援や生活習慣病の予防施策
		9 健康教育と健康相談の実施
		10 食生活の改善による健康の支援
		11 スポーツによる健康づくりの支援
		1 相談業務の周知
2 安全・安心に		2 ひとり親家庭等への経済的支援
暮らせる社会づ	-	3 ひとり親家庭等への家事や保育サービスの提供
各り とる社会 フ		4 高齢者が安心して生活できる環境づくり
	3.生活に困難を抱えた男	5 高齢者や障がいのある人等、誰もが安全に利用できる施設の整
	3. 主活に困難を抱えた男 女が安心して暮らせる環	備促進
		6 障がい者が自立して生活できる環境の整備促進
	境づくり	7 貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援
		8 外国人が安心して生活できる環境づくり
		9 就業等の自立支援
		10 国際規範・基準の浸透
		11 多様性を尊重する意識醸成
		1 防災分野における政策・方針決定過程等に女性の参画の拡大
		2 防災対策、避難所運営、相談支援などに女性の視点の確保
		3 男女のニーズの違いを踏まえた災害対応に関する職員の理解促
	 4.防災・災害対策におけ	進
	る男女共同参画の推進	4 男女のニーズの違いに配慮した物資の備蓄
	る男女共同参画の推進 (女性視点を反映させた 防災力向上)	5 町民に対する備蓄の必要性の周知徹底
		6 男女のニーズの違いを踏まえた災害対応についての啓発
		7 防災訓練の定期的な実施
		8 自主防災組織における女性リーダーの育成
		0 / 14 204 1 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 -
		9 女性消防団員が能力を発揮できる環境の整備

基本方向	重点目標	施策
	1.女性の活躍推進と男女 の意識改革・行動変革 【女性の活躍推進計画】	1 女性リーダーの育成
		2 町職員研修会の実施
		3 女性職員の登用促進
		4 男女共同参画推進市民団体の育成・支援
		5 積極的に参画できる環境づくり
		6 女性の就労・能力開発のための支援
		7 「家族経営協定」締結等の推進
		8 起業・創業者に対する支援
		9 新たな世代の商業者に対する支援
		10 意欲ある女性職員の積極的な登用推進
		11 各種ハラスメント対策の推進
		再 固定的性別役割分担意識等の男女双方の意識改革
		再 男性の家事・子育て・介護等への参画促進
		再 自主防災組織における女性リーダーの育成
		1 審議会委員の登用率の向上
3 女性が活躍	2.政策・方針決定過程へ	2 農林業及び商工業など自営業における女性参画の推進
し、男女が共に	の女性の参画の推進	3 地域への女性参画の推進
参画する社会づ		再 固定的性別役割分担意識等の男女双方の意識改革
< <i>9</i>		再 防災分野における政策・方針決定過程等に女性の参画の拡大
		①家庭生活に関する支援
		1 子育て支援事業等を活用した子育て支援の充実
		2 放課後児童対策(学童保育)の実施
		3 既存事業の活用と男性の参画促進
		4 男性の育児休業取得に関する制度や情報の提供
		5 地域包括支援センターを活用した介護支援の充実
		②仕事に関する支援
	3.仕事と家庭・地域生活	1 企業への情報の提供など啓発活動
	が両立する環境づくり	2 労働条件改善のための環境整備の促進
		3 職場における暴力の根絶
		4 コロナ禍において多様化する働き方に関する情報提供
		再 女性の就労・能力開発のための支援
		③仕事と家庭・地域生活全般に係る支援
		1 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
		再 固定的性別役割分担意識等の男女双方の意識改革
		再 地域への女性参画の推進

基本方向	重点目標	施策
	1.推進体制の整備	1 庁内各課の役割の強化
		2 男女共同参画推進員の設置
		3 庁内各課の連携
4 男女共同参画		4 各種団体との連携
推進体制の整備・強化		5 国・県・関係機関との連携
	2.計画の進行管理	1 計画の周知
		2 進行管理・見直し
		3 進捗管理のための会議の設置
		4 庁内委員会の設置